

保護者様

井原市立出部小学校  
校長 倉田 和彦  
(公印省略)

### 学校における感染症と出席停止について

あなたのお子様は、下記の病気のため学校保健安全法第19条の規定により出席停止となりますので、医師の許可があるまで学校を休ませてください。

なお、医師の治癒証明をいただき、登校する日に持たせてください。

----- 切 り 取 り 線 -----

## 治 癒 証 明 書

井原市立出部小学校 年 組 氏名 \_\_\_\_\_

該当 に○	学校等で予防すべき 感染症の種類	出席停止期間の基準
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退後2日を経過するまで
	結核	感染の恐れがなくなるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	感染の恐れがなくなるまで
	※	

※印には、上記以外の感染症名をご記入ください。

上記の者は、治癒したので、 月 日から  
登校させてさしつかえないものと認めます。

令和 年 月 日  
医師 住所 氏名 印